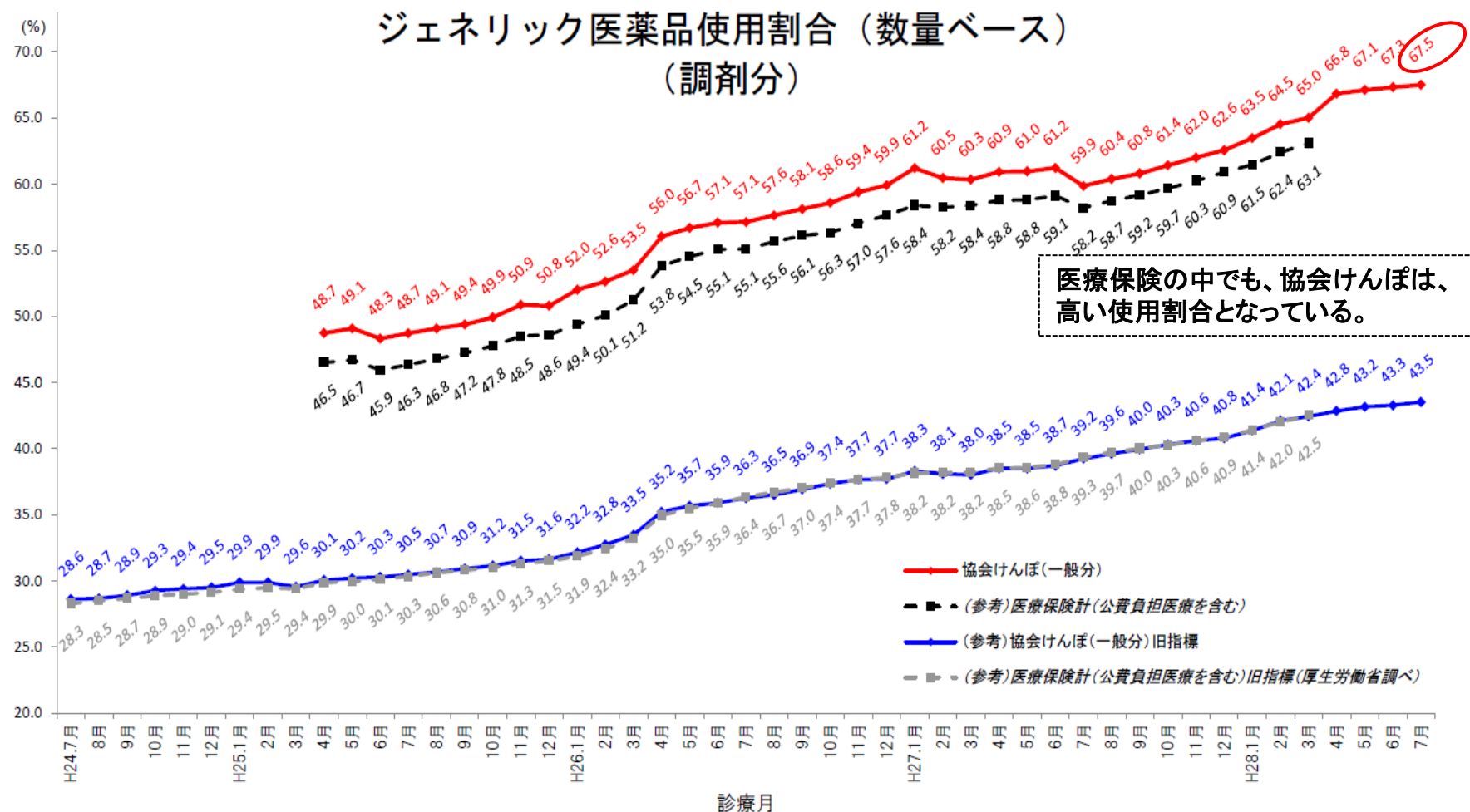


事業計画(案)に関する補足資料



【企画総務グループ】

1. ジェネリック医薬品使用割合(医療保険計と協会けんぽの状況)



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 「新指標」は、[後発医薬品の数量]÷([後発医薬品のある先発医薬品の数量]+[後発医薬品の数量])で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

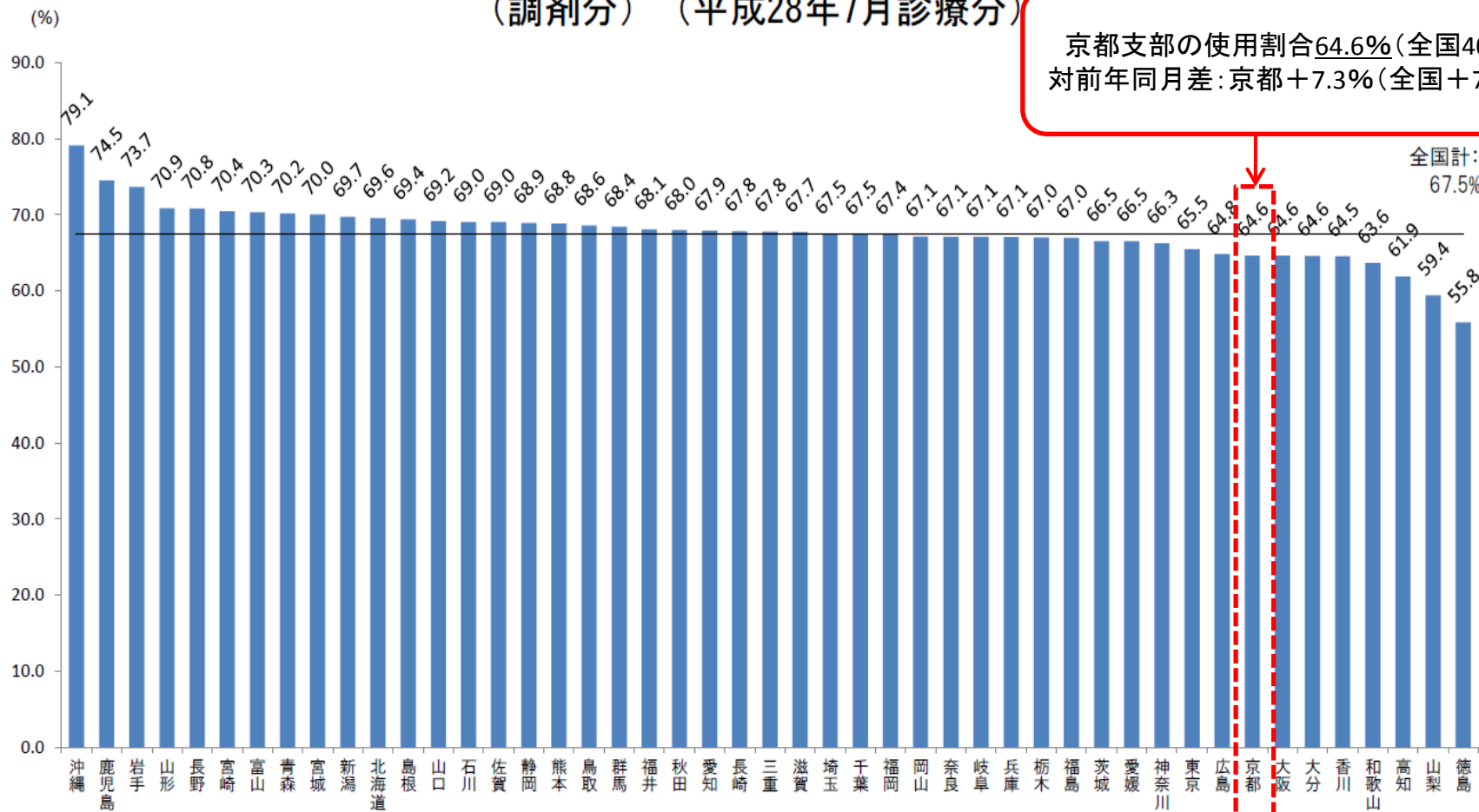
注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

注6. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなる可能性がある。

2. ジェネリック医薬品使用割合（協会けんぽ支部別）

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）
（調剤分）（平成28年7月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報 II」による。

3. ジェネリック医薬品使用促進の取り組み

1. ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

一定の条件に該当する協会けんぽ加入者に対し、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果額等を通知するサービスを実施

2. 希望シール・小冊子・広報紙等による周知

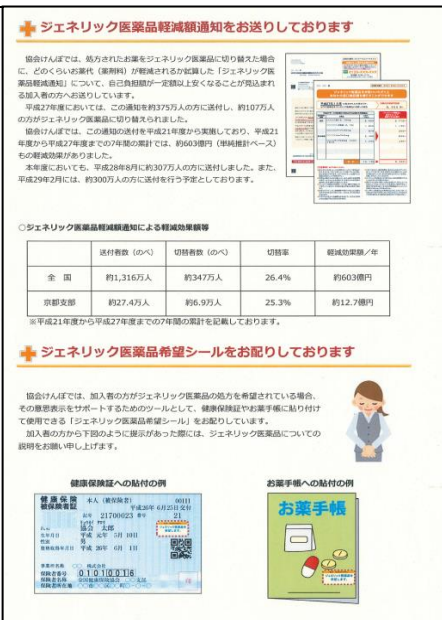
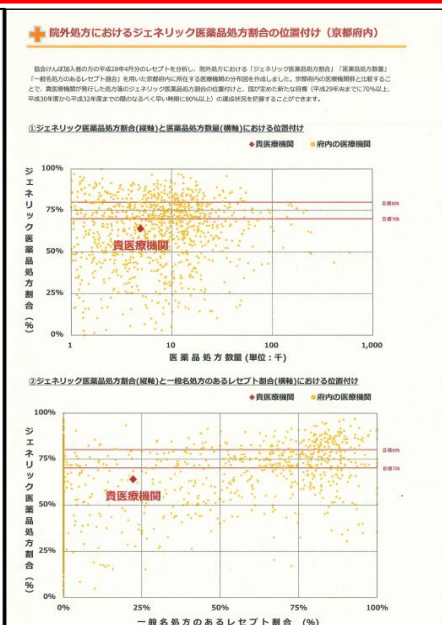
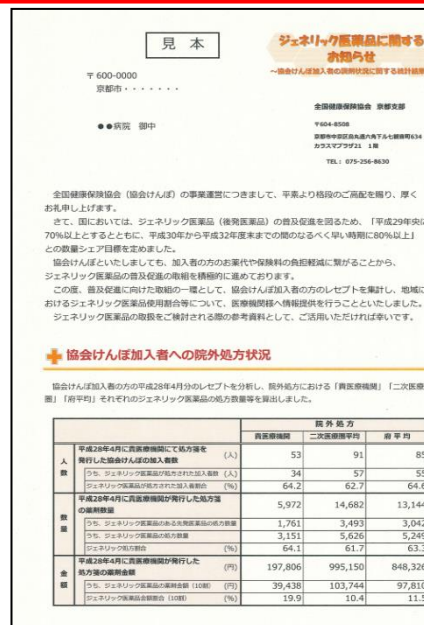
- 希望シール、ポスターを京都府下の薬局の窓口に設置
- 広報誌、メールマガジンにて事業所に周知
- 事業所新規適用時に、加入者あて希望シールを交付
- 年金事務所窓口、希望シール、小冊子(Q&A)を設置
- ジェネリック医薬品軽減額通知の際に、希望シール、小冊子(Q&A)を同封
- セミナーの開催

3. 保険調剤薬局入口への「推奨シール」掲出

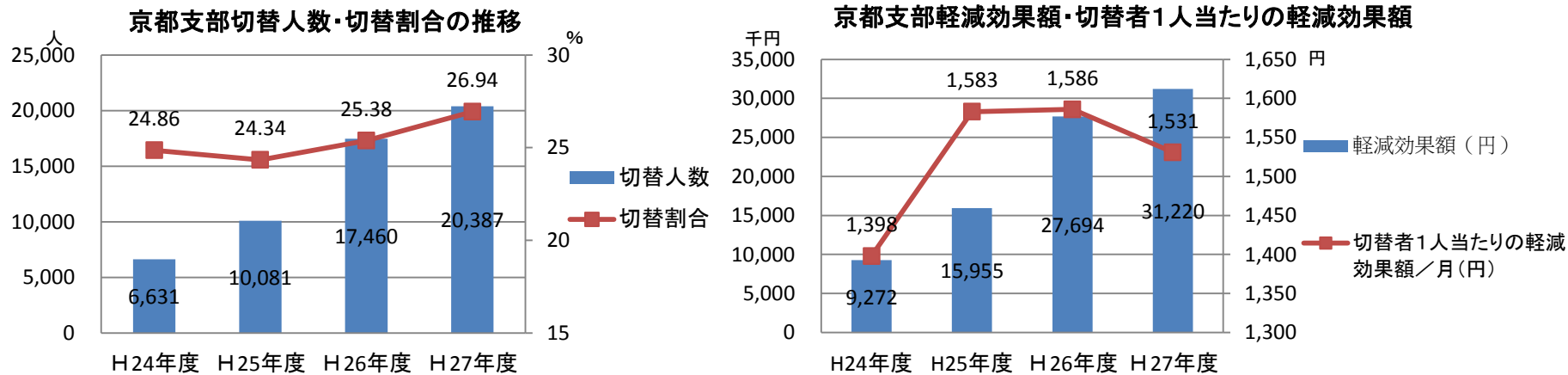
- 施設基準(後発医薬品調剤体制加算)を満たす保険調剤薬局での掲出により、患者様が後発医薬品の相談しやすい環境づくりを進める
- 協会けんぽ京都支部と健康保険組合連合会京都連合会で作成
- 掲出依頼の対象薬局数は、約530薬局

4. 医療機関、薬局への働きかけ

医療機関、薬局毎のジェネリック医薬品使用割合を見える化した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」(右・見本)を活用し、医療機関、薬局へ働きかけを実施



4. ジェネリック医薬品への切替割合、軽減額等の推移



	年度	通知人数	切替人数	切替割合	軽減効果額(円)	切替者1人当たりの軽減効果額／月(円)
京都	24	26,671	6,631	24.86%	9,272,262	1,398
	25	41,410	10,081	24.34%	15,954,926	1,583
	26	68,792	17,460	25.38%	27,694,485	1,586
	27	75,682	20,387	26.94%	31,219,517	1,531
全国	24	1,238,564	310,662	25.08%	403,077,718	1,297
	25	1,847,921	468,756	25.37%	698,862,351	1,491
	26	3,295,648	885,333	26.86%	1,314,343,852	1,485
	27	3,745,893	1,069,685	28.56%	1,570,079,892	1,468

事業の進捗状況を定期的に確認し、加入者及び事業主、関係機関に対して積極的に働きかける。

①年金事務所窓口見直しによる郵送化の促進

- ・来訪者数減少、経費削減を踏まえ日本年金機構(京都南・京都西事務所)の協会窓口の閉鎖を計画
- ・閉鎖により郵送化の促進 11月末現在 84.26% → 90%

②限度額適用認定証の利用促進

- ・28年度広報を行った医療機関25か所の限度額使用率の現状分析。分析結果により再度広報活動を行う対象医療機関、新たな対象医療機関を選定し、訪問・電話・送付等による協力依頼を実施
【広報内容】限度額適用認定申請書セット配布協力依頼、医療事務担当者向け制度説明チラシ、利用促進ポスター配布、限度額申請書セットFAX依頼用紙配布
- ・広報活動による効果の測定 ・医師会への協力依頼

③被扶養者資格再確認提出率の強化

- ・京都支部は、被扶養者状況リスト提出による被扶養者削除率が高い
通常の年金事務所への被扶養者異動届提出による削除の広報強化が必要。ポスターなどでの広報
- ・提出率を毎日確認し、未提出事業所の過去の状況分析により、効果的な早期督促を複数回実施
- ・早期の架電督促
- ・保険証回収率が低い事業所訪問と合わせて、再確認リスト未提出である事業所への訪問、架電

④傷病手当金と年金の支給調整の広報について

- ・年金機構と連携を取り、年金請求時に、周知チラシを配布
傷病手当金を支給調整する際、スムーズに返納金の納付勧奨ができるようにする。

⑤資格喪失後の保険証回収の強化

- ・保険証回収率アップのため、年金事務所での回収率、協会からの催告状送付後の回収率を分析
- ・周知広報の協力依頼（年金事務所、社会保険労務士会、医療機関等）
特に年金事務所への広報物のポスター、チラシの内容を再検討
- ・任意継続被保険者への架電（特に未納喪失者）、未返納者1名へ複数回実施
- ・任意継続加入時に窓口での広報（チラシ作成、口座振替等の勧奨を含めたもの）
- ・保険証回収率の低い事業所への訪問、架電

⑥特定個人情報の情報管理を徹底

- ・通称「改正個人情報保護法」の施行に伴い、協会の特定個人情報管理規定により、情報保護、情報管理を徹底
- ・平成29年1月受付から、任意継続被保険者等の被扶養者のマイナンバーの記入が必須となった。
また、他の特定の申請書もマイナンバー記入欄が追加されたものの取扱いについては、管理規定により適切に取り扱うよう注意喚起していく。

【レセプトグループ】 平成29年度 レセプトグループ目標数値(暫定)

平均加入者数	平成27年9月末現在	853,829
	平成28年3月末現在	854,841
	平成28年9月末現在	870,216

●レセプト点検効果額(資格／外傷／診療内容査定)

点検区分	年度等区分	京都支部		全国平均	
		点検結果効果額(円) (保険者負担分)	加入者1人 当たり効果額(円) (保険者負担分)	加入者1人 当たり効果額(円) (保険者負担分)	
資格点検	平成27年度実績	1,063,926,928	1,245	1,093	16位
	平成27年度上期実績	581,840,095	681	537	
	平成28年度目標(当初)	1,090,000,000	1,275	—	
	平成28年度上期実績	498,915,809	573	610	
	平成29年度目標(暫定)	1,000,500,000	1,150	—	
外傷点検	平成27年度実績	187,401,583	219	207	
	平成27年度上期実績	89,231,549	105	100	
	平成28年度目標(当初)	185,000,000	216	—	
	平成28年度上期実績	83,804,080	96	114	
	平成29年度目標(暫定)	167,000,000	192	—	
内容点検(診療内容 等査定効果額)	平成27年度実績	85,473,220	100	125	35位
	平成27年度上期実績	43,421,780	51	64	
	平成28年度目標(当初)	86,200,000	101	123	
	平成28年度上期実績	56,873,500	65	70	
	平成29年度目標(暫定)	112,000,000	129	—	

●法的手続き実施件数

年度等区分	件数
平成27年度実績	37
平成28年度計画	40
平成28年10月末実績	24
平成29年度目標	40

●債権回収率

年度等区分	現年度回収率(京都)	現年度回収率(全国)	トータル回収率(京都)	トータル回収率(全国)	債権残高(京都)
平成27年度	88.71%	81.60%	70.89%	57.73%	108,109,161
平成27年度 上半期	76.29%	71.50%	49.65%	38.64%	123,070,978
平成28年度目標(当初)	90.44%	—	71.92%	—	—
平成28年度 上半期	67.62%	70.34%	46.93%	42.33%	136,934,410
平成29年度目標(暫定)	90.50%	—	72.00%	—	—

平成29年度保健グループ目標数値

●健診関係

	生活習慣病予防健診		事業者健診データ		特定健診		加入者合計受診率
	受診者数	受診率	取得者数	取得率	受診者数	受診率	
平成26年度	149,834	52.6%	4,549	1.6%	17,115	16.7%	44.3%
平成27年度	159,950	54.3%	2,349	0.8%	19,650	19.2%	45.8%
平成28年度 (見込み)	173,364	57.0%	12,834	4.2%	21,772	21.0%	51.0%
平成29年度 (目標)	203,456	66.9%	21,302	7.0%	40,426	39.0%	65.0%

●特定保健指導関係

	被保険者		被扶養者		加入者合計実施率
	実施者数	実施率	実施者数	実施率	
平成26年度	1,866	6.4%	22	1.9%	6.2%
平成27年度	1,835	6.0%	38	2.9%	5.8%
平成28年度 (見込み)	2,210	6.6%	41	2.8%	6.5%
平成29年度 (目標)	4,406	10.3%	135	5.0%	10.0%